

1989 (毎月1回) 発行

10月号

(村の面積)  
332.60km<sup>2</sup>

発行 福井県大野郡和泉村

# 広報 いずみ

(平成元年10月1日現在)

村の人口	
総人口	901人
男	446人
女	455人
出生	1人
死亡	0人
転入	4人
転出	4人
世帯数	296世帯



矢田たか子さん

池尾敦子さん

児玉優美子さん

10月28日・29日

第10回

## 九頭竜紅葉まつり 開催

行事

28日➡紅葉杯争奪ゲートボール大会・おばけなんきんコンテスト・穴馬おどり大会・「義平公青葉の笛」横笛づくりのつどい

29日➡もみじ茶屋・丸太切り大会

28日・29日➡きのこ茶屋・紅葉バザー・植木・盆栽展示即売会・特産物展示即売会・紅葉市場・釣り堀・昇竜太鼓・九頭竜紅葉俳句大会・臨時郵便局・スーパー迷路・鑑定競技

●第2回紅葉杯争奪丸太切り大会  
1チーム3名での団体戦  
優勝賞金 10万円 2位3万円、他

●「義平公青葉の笛」横笛づくりのつどい

会費 1人 2,000円(材料費込み)  
悪源太義平ゆかりの和泉村で、横笛づくりと笛曲の練習を体験してみませんか。(お作りになった横笛は、手製の立派な笛袋にてお持ち帰りいただけます)



第百三十四回

定例議会

第百三十四回定例村議会が

九月二十六日に招集され、一般会計補正予算(第三次)など議案十件がいずれも原案どおり可決されました。

主な議案は、次のとおりです。

◎野外総合レクリエーション施設の設置に関する条例の一部改正

◎ふるさとふれあい広場の設置及び管理に関する条例の

平成元年度村長表彰

九月二十九日、平成元年度村長表彰が議場において行なわれました。

表彰を受けた方々は次のとおりです。

自治功労

- 番屋 喜代志 上大納
- 山内 登子雄 下大納
- 櫻川 義夫 川合

教育功労

- 三嶋 健太郎 後野
- 古嶋 マサエ 後野

交通指導員永年勤続

- 西昭朗 朝日

制定

◎一般会計補正予算(第三次)補正額は、七千八百五十一万五千円で、主な内容として、

△水道会計へ 七百万円

△小谷橋改良工事 一千二百万円

△災害復旧費 三千一百七十四万八千円

◎物品購入契約の締結

☆ロータリ除雪車 一千九百九十五万円

☆パーソナルコンピュータ 一千三百八十七万八千円

永年勤続職員(二十年)

加藤 守彦

永年勤続職員(三十年)

登 カズ子

村長感謝状

武田 知道



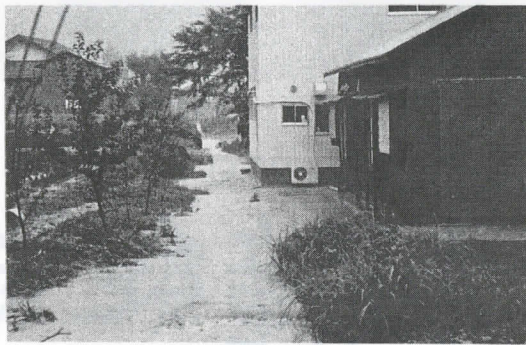
集中豪雨村内直撃 被害額4億円

九月三日から七日にかけての集中豪雨で、村内の各施設が被害にあいました。

九月三日には、最大時間雨量四十四ミリ(十四時)一日の雨量が二百四十四ミリと近年にない豪雨のため、住宅床下浸水四件や、村道・林道・農業施設・スキー場のリフトゲレンデなど約四億円の被害がありました。

被害状況

- (1)住宅床下浸水 4件
- (2)村道施設被害 4路線 4ヶ所
- (3)林道施設被害 15路線 39ヶ所
- (4)農業施設被害 2地区 2ヶ所
- (5)住宅敷地崩壊 1地区(箱ヶ瀬)東大園経営茶屋
- (6)観光施設被害 九頭竜スキー場(ゲレンデ及びリフト等)
- (7)簡易水道施設被害 (朝日地区水道取入口)
- (8)教育関係施設被害 村民グラウンド土砂流入



宮の谷川増水により床下浸水

崩壊した第三ゲレンデ



流出した第三リフトのりば



村道荷暮線の崩壊現場



### 和泉消防団長に

## 谷口新作氏

このたび、八月三十一日付で、櫻川義夫団長が勇退され、新しく谷口新作氏が団長に就任いたしました。

櫻川氏は、昭和二十二年八月消防団員になって以来四十二年余りにわたり、消防・防犯等に、和泉村民の安寧と秩序の保持、社会福祉の向上に寄与され、和泉村の発展に努めてこられました。

退任されるにあたり、数々の功績とご苦労にたいし村民一同が感謝の意を表しますと共に、櫻川氏の今後益々の健康をお祈り申し上げます。

### 新任あいさつ

#### 谷口 新作

このたび、九月一日付をもって和泉消防団長ならびに、和泉防犯隊長を命ぜられました。

前櫻川団長が四十二年余の永きに亘り、消防と防犯活動に献身的に尽くされ多大な功績を残されました。その先輩を手本として和泉消防団の伝統に恥じないよう、一生懸命消防活動を通し、消防団の

活性化また災害のない村造り等、非常時に備える覚悟でありますので、皆様方のご指導とご鞭撻をお願い申し上げます。

### 退任あいさつ

#### 櫻川 義夫

今般、一身上の都合により和泉消防団を退職することになりました。

顧りみまするに、昭和二十二年八月消防団員を拝命以来今日まで、大過なく、消防・防犯の重責を務めることが出来ましたのも、これ一偏に消防団員のみなさまならびに和泉村のみなみな様のご指導と、ご協力の賜と厚くお礼を申し上げます。

今後は一村民として、和泉村の発展に貢献出来ますよう努力いたしますので、なお一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

### 消防団幹部の異動は

#### 次のとおりです

- 団 長 谷口新作 (副団長)
- 副 団 長 中内智利 (第一分団長)
- 第一分団長 古川 渉 (第一分団副分団長)
- 第一分団副分団長 米倉 功 (第一分団部長)
- 第一分団部長 野尻 廣 (第一分団員)

**共同募金 10月1日～12月31日**



思いやりは  
きっと返ってくる。

**防火フェスティバル**

みんなで参加、みんなで防火をテーマに第2回大野地区防火フェスティバルを開催します。

と き 10月22日(日)午後1時から5時

と ころ 有 終 会 館

内 容 園児のアトラクション・ミニ消防車試乗・ロープ渡過救助体験・初期消火体験・119番通報体験コーナー・防火ビデオ上映・防火ポスター、防火写真展・新旧消防資機材展示・消防自動車展示

主 催 大野地区防火推進委員会

**最低賃金改定のお知らせ**

**福井県最低賃金**

一般労働者 (1日) **3,808円**

時間給者 (1時間) **476円**

平成元年10月1日から適用されます。

福井県内のすべての使用者は、平成元年10月1日以降、上記最低賃金を使用することはできません。(臨時、パート、アルバイト、年齢、性別を問わず、すべての労働者に適用されます)

**国民年金のほど**

**未支給年金の請求**

年金の支払いを受けている方が死亡した月分まで支払われます。

死亡した方に支払われるはずであった年金が、まだ支払われていない分については、遺族の方が未支給年金として支払われます。

未支給年金の支払いを受けられる遺族は、死亡した方と生活を同じくされていた配偶者・子・父母・孫・祖父母または兄弟姉妹の方で、この順序によって受けることができます。

**健康診断を受けよう**

自覚症状がなければ、つい健康と思いがちです。しかし、高血圧や動脈硬化、心臓病、がんなどの成人病は、無症状で進行することが多いのです。「転ばぬ先の杖」として、年一回欠かさず健康診断を受けましょう。

**健康診断のもつ意義**

一病気の早期発見、早期治療につながる。

二からだのどの部分の老化が早いかなど、健康状態の動きが毎年継続的にチェックできる。

三仕事や生活からくる負担が健康にどのような影響を与えているかがわかる。

四健康に対する認識が深まり、生活を反省するチャンスとなる。

五家族の健康への関心が高まり、家族ぐるみの健康感の充実を求めるようになる。

六すこやかな老後を送るための前提となる。

払いを受けることができますので、役場住民課に請求してください。

# 募集 「アストル」に乗って豪華な旅

11月20日～21日

越美北線に乗る運動を進めている村では、去年好評をえました「アストル」の旅を今年も愛知県西浦温泉を計画実施いたします。

実施日 11月20日(月)～11月21日(火)

九頭竜湖駅8時40分出発

利用列車 アストル(3輻編成特別列車)

コース 左記のとおり

募集定員 80人

経費 参加負担金 二万円

申込期限 11月6日(定員になり次第締切ります)

申込先 役場総務課

## 行政相談開設のお知らせ

十月十五日(日)から二十一日(土)まで総務庁主催の「行政相談週間」が始まります。

村では、この週間の行事として、行政相談委員の末永喜美代さんが「行政相談所」を開設します。

年金・道路・社会福祉・その他行政サービスなど何でも御相談をお受けしますので、

■日程	
11月20日(月)	
九頭竜湖駅 8:40	アストル 名古屋 13:30
バス	豊川稲荷 15:40
西浦温泉 17:00	ホテルたつき
11月21日(火)	
ホテル 8:30	バス 三カ日みかん狩り 9:30
名古屋 15:00	アストル 九頭竜湖駅 20:40
	家康史跡巡り(昼食 岡崎) 11:30～14:00

## 『あなたの一言が社会に生きる』



皆様方の身のまわりで困ったこと、分からないこと、教えてほしいことなど、お気軽に御相談下さい。

日時 十月十七日(火) 九時から十二時まで

場所 山村開発センター和室

## 高齢者を雇用されている事業主の皆様へ

(社)福井県雇用開発協会

事業主の皆様方に六十歳台前半層の高齢者の雇用を積極的に進めていただくための助成制度があります。

そのなかで、当協会が取扱っている給付金の説明会を開催いたしますので、ご案内します。



高齢者雇用促進月間

一、給付金の種類

- 高齢者多数雇用奨励金の定めのない事業主
- 六十歳以上の定年か定年の人の割合が六%を超える事業主(規模六十六人以上事業主四人以上)

六十歳を超える高齢者数 × 月額三万円

○ 六十一歳以上に定年を引き上げた事業主

○ 定年後(六十歳以上)の雇用延長制度を設けた事業主

対象高齢者一人当たり 六十万円

二、給付金説明会

日時 十一月八日(水) 午後一時三十分

会場 大野地域職業訓練センター

お問合せは 社団法人福井県雇用開発協会(福井市大手三丁目三十一一明治生命ビル三階、電話〇七七六一二四二二三九二)へ

## 生き生きグループ 人材募集

村内に居住し、働く意欲のある60歳以上の人たちの団体で、現在、就職していない人、家業をゆずられた方が、民間企業、公共団体、一般村民の方から仕事を引き受け、働きます。

■希望者は、住民課まで

## 恩給資格者の皆様へ

このたび、恩給資格者の方のうち、外地等に勤務した経験を有し、加算年を含めた在職年が三年以上で、請求時において日本国籍を有する方には書状(内閣総理大臣名)をさらに、七十歳以上の方には高齢者の順から銀杯を贈呈することとなりました。

書状及び銀杯の贈呈は、請求に基づいて行うこととしておりますので、請求される方は、役場住民課に請求書類が置いてあります。

